

本巣市へ転入される方へ

転入手続には、転入前住所地の市町村から発行される**転出証明書**が必要となります。なお、前住所地での転出手続き時に転出証明書を発行されていない方は**マイナンバーカード**もしくは**住民基本台帳カード**（**暗証番号が分かることが要件**）が必要となります。（引越しワンストップサービスを利用して前住所地から転入された方も含む）
 まだ下記の項目に該当する方は、それぞれ必要な手続きをしてください。詳細は事前にお問い合わせください。
 ※来庁される方の**本人確認書類・申出者（届出者）の印鑑（朱肉使用のもの）**をご持参ください。代理人による手続きでは**委任状**が必要な場合があります。

○システムで申請書打ち出し
 □地域調整課で申請対応
 ■担当課で申請対応

項目	チェック ☑	確認	対象となる方	必要なもの	必要な手続き	届 出 窓 口					システム				紙	
						お問い合わせ先	本庁舎	真正分庁舎	系貴分庁舎	根尾分庁舎	富士	加茂	総窓	総行		
印鑑登録			印鑑登録をされる方	運転免許証、マイナンバーカード等顔写真付きの身分証明書、登録される印鑑	印鑑登録申請（原則本人申請）	市民課市民係 058-323-7750	本巣支所 地域調整課	真正支所 地域調整課	系貴支所 地域調整課	根尾総合支所 総務産業課	○	○	○			
マイナンバー			マイナンバーカード継続利用希望の方	マイナンバーカード	継続利用申請 希望する場合、転入日から14日以内、転出予定日から30日以内に転入の届出をしてください。 電子証明書発行 希望する場合のみ、手続きを行ってください。						○		○			
			住民基本台帳カード継続利用希望の方	住民基本台帳カード	継続利用申請 希望する場合、転入日から14日以内、転出予定日から30日以内に転入の届出をしてください。											
国保			国民健康保険に加入される方	世帯主及び転入された方のマイナンバーカード等の個人番号が分かる書類	国民健康保険異動届	市民課 医療保険係 058-323-7750	本巣支所 地域調整課	真正支所 地域調整課	系貴支所 地域調整課	根尾総合支所 総務産業課	○		○		□	
後期高齢			後期高齢者医療に加入されている方	被保険者証（県内から転入の方）、負担区分等証明書（県外から転入の方）、障害認定証明書等（県外から転入の方）	被保険者証等の交付手続き（後日送付）											
福祉医療			乳幼児等（高校3年生世代まで）の医療費助成対象となる方	子の健康保険証、マイナンバーカード等の個人番号が分かる書類（子及び被保険者）	福祉医療費受給者証交付申請（転入日後30日以内）	市民課 医療保険係 058-323-7750	本巣支所 地域調整課	真正支所 地域調整課	系貴支所 地域調整課	根尾総合支所 総務産業課					○	
			重度の医療費助成対象となる方	手帳交付者の健康保険証、所得課税証明書（情報連携に係る同意書提出者は不要）、障害者手帳、精神保健福祉手帳、療育手帳、マイナンバーカード等の個人番号が分かる書類（手帳交付者、配偶者、扶養義務者）												
			母子家庭等・父子家庭の医療費助成対象となる方	母（父）と子の健康保険証、所得課税証明書（情報連携に係る同意書提出者は不要）、児童扶養手当証書、遺族年金証書（配偶者死亡の場合）、マイナンバーカード等の個人番号が分かる書類（母（父）及び子）												
身障			特別障害者手当又は障害児福祉手当又は福祉手当を受けている方	マイナンバーカード等の個人番号が分かる書類（受給者）	住所変更届出	福祉敬愛課 障がい福祉係 058-323-7752	本巣支所 地域調整課	真正支所 地域調整課	系貴支所 地域調整課	根尾総合支所 総務産業課					□	
			身体障害者手帳又は療育手帳をお持ちの方	手帳、写真（県外から転入の方）、マイナンバーカード等の個人番号が分かる書類（本人）												
			特別児童扶養手当を受けている方	手当証書、マイナンバーカード等の個人番号が分かる書類（受給者）												
			自立支援給付・自立支援医療を受けている方	受給者証、健康保険証、所得課税証明書（注）、マイナンバーカード等の個人番号が分かる書類（注） （注）本人及び保護者、同じ健康保険に加入している方等	新規申請・記載事項変更届出										□	
			精神障害者手帳をお持ちの方	手帳、写真（県外から転入の方） マイナンバーカード等の個人番号が分かる書類（本人）												
介護保険			介護認定を受けている方	受給資格証明書（前住所地転出手続き時に交付されたもの）、マイナンバーカード等の個人番号が分かる書類（本人）	受給資格証明書の提出、受給資格証明書の交付手続き（転入届後14日以内）後、広域連合より被保険者証の交付、資格取得届出。	福祉敬愛課 高齢福祉係 058-323-7754	本巣支所 地域調整課	真正支所 地域調整課	系貴支所 地域調整課	根尾総合支所 総務産業課			○			
			65歳以上で介護認定を受けていない方	マイナンバーカード等の個人番号が分かる書類（本人）	資格取得届出											

